

広報 ぬまた

3

MARCH 2018
No.883



2月2日(金) 新校舎を祝う会(利根小学校)

今月の主な内容

- 市民敬老号、沼田駅構内に観光P Rコーナーを設置■2-3
- シリーズ国保⑧知っておきたい健康保険の手続き■4-5
- 勤労青少年ホーム教養講座&スポーツ教室、春の火災予防運動■6-7

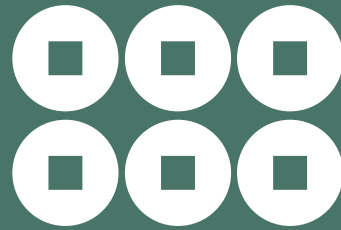


沼田市ホームページ
http://www.city.numata.gunma.jp/



新たな学びやで歴史が始まる

吹割の滝をイメージした造りが特徴の利根小学校新校舎が完成し、新校舎を祝う会が開催されました。式典では、児童代表の中村向日葵さん(6年生)から「新校舎を大切に使い、この最高の校舎にふさわしい笑顔溢れる利根小を、全校の仲間と一緒に作っていききたい」との誓いの言葉がありました。



2018 卯月 4月のカレンダー

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 大安	2 赤口	3 先勝	4 友引	5 先負	6 仏滅	7 大安
8 赤口	9 先勝	10 友引	11 先負	12 仏滅	13 大安	14 赤口
15 先勝	16 先負	17 仏滅	18 大安	19 赤口	20 先勝	21 友引
22 先負	23 仏滅	24 大安	25 赤口	26 先勝	27 友引	28 先負
29 仏滅	30 大安	1 赤口	2 先勝	3 先負	4 友引	5 先勝

3月の納税など 納期限：4月2日(月)

国民健康保険税(普通徴収)	12期	介護保険料	随時期
国民年金保険料	2月分	上下水道料金	3月分
後期高齢者医療保険料	随時期	下水道受益者負(分)担金	4期

そうだん とき/ところ

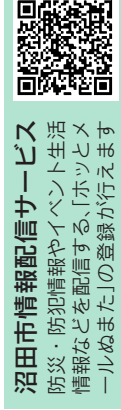
家庭児童相談 月～金曜日(祝日を除く)9:00～17:00/東原庁舎1階家庭児童相談室 ☎0874
 就業援助相談 毎週火曜日10:00～12:00、13:00～15:00/市役所市民相談室
 生涯学習相談 月～金曜日(祝日を除く)8:30～17:15/社会教育課社会教育係 ☎内線3334
 青少年相談 月～金曜日(祝日を除く)8:30～17:00/青少年育成相談センター ☎5411
 メール相談：syoty@city.numata.lg.jp

沼田利根医師会 休日夜間急患診療所

場所 沼田利根医師会地域医療センター(市民体育館南側) ☎1199
 夜間診療 診察日 毎週火・水・木・金曜日
 ※祝日、年末年始を除く
 受付時間 午後6時45分～9時30分
 ※年末年始は午後2時30分まで

人のうごき

平成30年1月31日現在(住民基本台帳による)
 ()内は前月比
 人口：48,960人(-52人) 男：23,858人(-34人)
 女：25,102人(-18人) 世帯：20,532(+7)



第42回市民敬老号

問い合わせ 高齢福祉課高齢福祉係(東原庁舎内)
☎内線77255

今年、秋田と山形を訪ねる旅です。気軽に参加ください。
とき 5月16日(水)～18日(金)
※日程表のとおり
対象 おおむね60歳以上の市民
定員 280人(先着順)
旅行代金 5万2800円
お支払い日 別表1のとおり旅
行代金をお支払いください。
お支払い日に都合が付かない場合は、事前に(株)農協観光群馬支店にご連絡ください。
申し込み 土・日曜日を除く、3月16日(金)までに、(株)農協観光群馬支店 ☎027(220)2181へ



なまはげと 絶景がお出迎え！ 秋田・山形の旅3日間

◆日程表

5月16日(水)	市内各地→沼田IC→朝日まほろばIC→道の駅あつみ→5:30～6:30 庄内観光物産館(昼食)→鶴岡IC→酒井みなとIC→道の駅象潟→本荘IC→昭和男鹿半島IC→男鹿真山伝承館→なまはげ館→真山神社→男鹿温泉(泊) 夕刻
5月17日(木)	ホテル→昭和男鹿半島IC→協和IC→朝 ※二手に分かれます 田沢湖遊覧船→御座石神社→田沢湖レストハウス(昼食)→御座石神社→田沢湖遊覧船→田沢湖レストハウス(昼食)→協和IC→金浦IC→道の駅鳥海→酒田みなとIC→あつみ温泉IC→あつみ温泉(泊) 夕刻
5月18日(金)	ホテル→羽黒山→羽黒山参籠所斎館(昼食)→午前 鶴岡市立加茂水族館→岩船港鮮魚センター→神林岩船港IC→沼田IC→市内各地 20:00～21:00

◆別表1

お支払い日時		場所
3月	13日(火) 午前9時～11時30分	白沢支所ロビー
	午後1時30分～4時	利根支所ロビー
	14日(水) 午前9時～11時30分	利南公民館
		午後1時30分～4時
	15日(木) 午前9時～11時30分	薄根公民館
		午後1時30分～4時
16日(金) 午前9時～11時30分	市役所東原庁舎2階会議室	
	午後1時30分～4時	市役所市民ホール

沼田駅構内に 観光PRコーナーを設置しました

問い合わせ 観光交流課観光推進係 ☎内線3247

観光パンフレットの配置や観光PR映像を放映し、観光客の皆さまへ本市の魅力を発信します。市民の皆さまもご活用ください。

利用時間 沼田駅が開いている時間帯に利用可能です
ところ JR沼田駅待合室内



市長選挙 立候補予定者等説明会と書類の事前審査について

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎内線3217

4月22日(日)に執行される任期満了に伴う市長選挙の立候補予定者等説明会と立候補届出書類の事前審査を行いますので、立候補予定者とその関係者は出席してください。

◆立候補予定者等説明会

とき 3月13日(火)午後2時

ところ 市役所北庁舎3階第三会議室

◆立候補届出書類事前審査

とき 4月4日(水)・5日(木)午前8時30分～午後5時

ところ 市役所北庁舎3階第二会議室



スポーツ振興課からのお知らせ

問い合わせ スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎9444 (3月5日(月)から事務室が中央公民館2階学習室へ)

学校体育施設を開放します

4月から学校教育に支障のない範囲で小中学校の体育施設を開放します。

申し込み方法 使用したい団体は、使用する前月の20日(20日が休日の場合は翌日)から月末までの間に、使用登録書と代表者の印鑑を持参し、各小中学校へ直接申し込みをしてください。校庭とテニスコートの夜間照明を使用する場合は、同期間に使用登録書と代表者の印鑑、使用料を持参し、スポーツ振興課または白沢・利根公民館へ直接申し込みをしてください

※各施設とも年間予約や電話予約はできません。あらかじめ日程を確認の上、申し込みをください

使用上の注意 定められた時間内での鍵と日誌の受領、返却/施設設備の安全確保/学校敷地内での喫煙や火気使用禁止/使用後の整理、清掃/施設設備の破損の届け出/施設使用後の施錠

スポーツ安全保険のご案内

スポーツ団体や社会教育関係団体に所属する人が、活動時や移動中の事故によって、傷害を被った場合や賠償責任を負った場合、突然死などによる死亡の場合に補償される制度です。

対象 次の条件を全て満たす団体

▽スポーツ活動や文化活動、ボランティア活動などを行っている団体

▽監督指導者を置き、所属員が4人以上いる団体

保険の種類 活動内容により区分されます

保険期間 4月1日(日)～来年3月31日(日)

※途中加入の場合も終了日は同じです



スマートウェルネスぬまた推進事業

健康講演会「健康づくりのための歩き方」

問い合わせ 健康課保健係(保健福祉センター内)☎内線76204

安心して生活するためには健康であることが大切です。手軽に実施できるウォーキングは、歩数と運動の強さで健康に大きく影響します。効果的なウォーキング方法を学び、皆さんと一緒に来年度から開始するスマートウェルネスぬまた推進事業の健康長寿のまちづくりに参加してみませんか。

とき 3月24日(土)午後1時30分～3時30分

ところ 保健福祉センター4階多目的ホール

講師 青柳幸利さん(東京都健康長寿医療センター医学博士)

対象 市民

定員 150人(先着順)

参加費 無料

申し込み 土・日曜日を除く、3月16日(金)までに電話、または健康課保健係へ





春は、異動のシーズンです。進学などを機に、生まれ育ったふるさと沼田を離れる人、新たに社会人となるフレッシュマン、長年勤めた職場を退職して第二の人生をスタートする人、それぞれの皆さんがそれぞれの希望を胸に、新しい生活が始まるうとしています。

そこで、どうしても忘れてほしくないのが健康保険の手続きです。節目ごとに必要になるさまざまな手続きを国民健康保険を中心にお知らせします。

皆さんへ 健康保険の手続き

問い合わせ 市民課国保年金係 ☎内線 3132・3133

国保に入るとき

退職などによって、これまで加入していた健康保険の保険証が使えなくなった場合は、次のいずれかの手続きによって、保険に加入する必要があります。

- ①任意継続制度の被保険者になる(退職した職場の健康保険の被保険者になる。退職の翌日から最長2年間)
- ②家族が加入している健康保険の被扶養者になる(被扶養者の収入や同一世帯であることなどの条件があります)
- ③国民健康保険に加入する

国民皆保険制度の下で、国保は、職場を退職したり、健康保険の扶養から外れるなどして、いずれの健康保険にも加入していない人が加入しなければならぬ公的医療保険です。

本人だけでなく、被扶養者も同時に資格が変更となりますので、健康保険の資格に変更がある

保険証の提示を

診察を受けるときは、必ず加入している健康保険の保険証(国保では被保険者証)を医療機関の窓口で提示し、確認を受けてください。医療機関は、保険証に記載されている保険者を確認し、その保険者に費用を請求しますので、受診の際は、保険証を忘れずに提示してください。

70歳以上の人は、高齢受給者証も併せて提示してください。

国保をやめたとき

国保以外の健康保険に加入した場合、新しい健康保険の資格を取得した日から、国保の保険証は使えなくなります。

診療を受けるときに、誤って国保の保険証を使ってしまった場合などは、医療費の7割(高齢受給者証を受けている人は7割)から9割、義務教育就学前の子どもでは8割)を返還していただく必要があります。

こうしたことにならないよう、脱退する場合は、早めに届け出をして、新しい保険証を医療機関の窓口で提示してください。

なお、75歳を迎えて後期高齢者医療制度に移行する人には、市から保険証が郵送されます。

国民健康保険に加入するときに用意していただくもの

国保の加入手続き	手続きに必要なもの
○退職など、職場の健康保険をやめたとき	①健康保険離脱証明書(職場の健康保険の資格がなくなったことを、もとの勤務先に証明してもらうもので、離職票ではありません)
○健康保険の扶養から外れたとき	②印鑑 ③世帯主と加入する人のマイナンバーカードまたは通知カード ④窓口で手続きをする人の運転免許証など、本人を確認できるもの ※退職理由が解雇などの場合は、非自発的失業者として国保税が軽減される場合があります。窓口でご相談ください
○任意継続の健康保険の被保険者期間が満了するとき	①健康保険組合または協会けんぽからの資格喪失証明書(通知書) ②印鑑 ③世帯主と加入する人のマイナンバーカードまたは通知カード ④窓口で手続きをする人の運転免許証など、本人を確認できるもの
○他の市区町村から転入し、引き続き国保に加入するとき	①前住所地で発行された転出証明書(国保資格が記載してあります) ②印鑑 ③世帯主と加入する人のマイナンバーカードまたは通知カード ④窓口で手続きをする人の運転免許証など、本人を確認できるもの

シリーズ国保⑧

新生活をスタートする 知っておきたい

健康保険が変わったとき

国保に限らず、転職などで健康保険が変わったとき(協会けんぽ↓共済組合、協会けんぽ↓健康保険組合など)にも、保険証の提示と確認が適切に行われないと、後日、費用の返還を求められる場合があります。

新しい保険証ができるまで、時間がかかる場合もありますので、職場の保険担当者に相談してください。

市外に転出するとき

沼田市から転出する人は、転出先の市区町村で国保への加入

手続きをしてください。新しい住所地への転入日から、沼田市の国保の資格を喪失します。

なお、国外へ転出(住所を異動)する場合には、出国の翌日に国保の資格を喪失することになります。

学生用の保険証

家族と離れて暮らす学生のために、学生用の保険証があります。学生用保険証を持っている人は、引き続き家族と同一世帯の国保加入者となりますので、転出先で国保に加入する必要はありません。

学生用保険証の有効期間は、

沼田市に転入したとき

継続して国保に加入する人が沼田市に転入したときには、転入日に前の住所地の国保の資格を喪失し、転入届と同時に加入手続きを行います。

また、転入と同時に新たに国保に加入するなど、健康保険の加入資格が変わる場合には、別に手続きが必要となります。

転出入の国保税

転入・転出したときの国民健康保険料は、その月から新しい住所地の市区町村で課税されることとなります。

例えば、3月20日にA市から沼田市へ転入した場合は、3月の国保税から沼田市で納めていただくこととなり、A市へ納税する必要はありません。例の場合には、3月分の国保税の納入通知書が4月に送付されます。

手続きを忘れずに



住所異動の手続きをご紹介します

年度の変り目となる3月から4月にかけては、転勤や就職、進学などで住所を移す人が多く、市役所の窓口が大変混み合います。

いざ、引っ越しとなると、荷造りやご近所へのあいさつに加えて、電気や上下水道、ガスの手続きや郵便物など、あれもこれも大忙し。そんなときに、少しでもお待たせしないように、住所異動に必要な手続きをご紹介します。

手続き	届け出の期限など
転出届(国外を含む市外へ引っ越しするとき)	引っ越し先が決定したら、あらかじめ届け出てください
転入届(他の市区町村から市内に引っ越したとき)	前住所地の市区町村長が発行した転出証明書を持参し、住所を定めた日から14日以内に届け出をしてください
転居届(市内で住所を移したとき)	住所を定めた日から14日以内に届け出をしてください
世帯変更届(世帯主の変更や世帯を合併・分離したとき)	世帯に変更があった日から14日以内に届け出をしてください

届け出に必要な本人確認

届け出には、印鑑のほか次のような本人確認書類が必要です

- ①運転免許証②パスポート③マイナンバーカード
- ④身体障害者手帳など国または地方公共団体が発行した写真付き身分証⑤健康保険証⑥年金手帳⑦年金証書など

※代理人による届け出は、委任状など代理権限を確認できる書類が必要になります

マイナンバーの手続き

住所を異動したときは、マイナンバーカードや通知カードの記載事項を変更する必要があります。転入、転居の際には、これらのカードをお持ちください。

詳しいことは、市民課市民戸籍係 ☎内線 3125へ

認知症サポーター ステップアップ研修受講生募集

申し込み・問い合わせ 地域包括支援センター
(東原庁舎内) ☎01112

認知症サポーターを受講したものの「認知症の人と接したことがない」「いざという時、どう声を掛けたら良いかわからない」「サポーターとして活動したい」など感じていませんか。さらに一歩を踏み出すために、認知症の人との交流を通して実際の接し方を学びます。

とき 講義／3月19日(月)午前10時～午後4時30分、実習／3月26日(月)午後1時30分～4時30分

ところ 保健福祉センター3階研修室

対象 認知症サポーター養成講座を受講済みの人

定員 20人(先着順)

参加費 無料

申込期限 3月14日(水)

その他 2日間の研修を受講した人には修了証を交付



あっぷりんカフェ ～ちぎり絵教室と栄養講座～

問い合わせ 地域包括支援センター
(東原庁舎内) ☎01112

毎月第4木曜日に開催しているあっぷりんカフェには、毎回たくさんの方が来場され、お茶を飲みながら交流したり、手芸や紙細工、脳トレなどを楽しみながら、ゆったりと過ごされ好評いただいています。

毎月さまざまな脳活タイムを設けていますが、今月は午前10時30分より「ちぎり絵教室と栄養講座」を開催し、講座後には昼食試食会(無料)も予定していますので、ぜひ、気軽にご参加ください。

とき 3月22日(木)午前9時30分～正午

ところ 保健福祉センター3階研修室

対象 市民

参加費 無料



春の火災予防運動

問い合わせ 防災対策課消防係 ☎内線3363

3月1日(木)から7日(水)まで「春の全国火災予防運動」が実施されます。また、「全国山火事予防運動」と「車両火災予防運動」が併せて実施されます。

暖房やガス器具の使用方法、出掛ける前や寝る前、火を扱った後は火の元を再確認し、一人一人が火の取り扱いに十分注意しましょう。

出火原因の多くは、暖房器具やたばこの不始末などです。日常生活の中でのちょっとした油断が火災につながるケースが目立っています。市内では今年に入り、すでに建物火災が発生しています。空気が乾燥し、ストーブやヒーターなどの暖房器具を使用する季節です。

生命や財産を守るため、火の元には十分注意し、火災の発生を予防しましょう。



国民年金は誰もが加入する制度
日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方が、国民年金に加入します。
加入者は職業などによって3グループに分かれ、それぞれ加入手続きが異なります。

■第1号被保険者
自営業、学生、フリーター、無職の人などで、加入手続きは市民課国保年金係、または自沢・利根支所生活係で行います。

■第2号被保険者
会社員や公務員など、厚生年金に加入されている人で、加入手続きは勤務先が行います。

■第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている配偶者で、加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

問い合わせ 渋川年金事務所 ☎0279-1607

年金の窓口から お知らせ



受講生を募集します 勤労青少年ホーム前期教養講座 & 前期スポーツ教室

問い合わせ 勤労青少年ホーム ☎0135

ところ 勤労青少年ホーム・勤労青少年体育センター(白岩町)

対象 市内に在住、または在勤の30歳未満の勤労青少年(定員に満たない場合は30歳以上も対象)

受講料 無料(教材費は受講者負担)

申し込み 土・日曜日、祝日を除く、3月5日(月)から30日(金)までの午前9時から午後8時までに、教材費を添えて勤労青少年ホームへ(先着順)

曜日	講座・教室	とき	定員	教材費	講師
月	バドミントン	4月16日午後7時(全13回)	20	300円	大島一克さん
	アレンジメントとお花の寄せ植え	4月23日午後7時30分(全6回)	10	9,000円	石山誠一さん
火	バドミントン	4月17日午後7時(全13回)	20	500円	沼田バドミントンクラブ 佐藤圭さん
	ビーズアクセサリー	5月8日午後7時(全5回)	10	4,000円	鈴木富子さん
水	ヨガ	4月11日午後7時(全8回)	20	1,080円(新規)	高澤妙子さん
	フラダンス	4月18日午後7時(全6回)	20	-	佐藤とし江さん
	テニス	4月18日午後7時(全13回)	20	1,000円	沼田テニス協会 東宮邦夫さん
	英会話初級 ゆかた着付け	4月18日午後7時(全13回) 6月27日午後7時(全5回)	15 15	- -	グレッグ・パウアーさん 吉澤千代さん
木	トランポピクス	4月12日午後7時(全5回)	30	-	うすねニューススポーツクラブ 小野里順子さん
	いきいきエアロビック	5月24日午後7時(全10回)	30	-	うすねニューススポーツクラブ 須田浩子さん
	英会話中級	4月19日午後7時(全13回)	15	-	ジョセフ・ジョン・ミルクさん
金	書道	4月19日午後7時(全13回)	15	1,000円(新規) 500円(継続)	星野青龍さん
	シルバーアクセサリー	4月20日午後7時(全8回)	6	3,000円	橋本明彦さん
	卓球	4月20日午後7時(全13回)	30	500円	利根沼田卓球協会 風間忠さん

家電リサイクルと引っ越しに伴うごみ処理

問い合わせ 環境課廃棄物係(東原庁舎内) ☎内線77373

○家電リサイクル法対象機器の処分について

◆対象4品目 エアコン、テレビ(ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)、冷蔵(凍)庫、洗濯機・衣類乾燥機

◆処理方法

▽購入した、または買い替える販売店に依頼

▽郵便局で家電リサイクル券を購入し、市の許可を受けた業者(家庭ごみ収集カレンダーに記載)に依頼

▽家電リサイクル法で定められた指定取引場所に直接持ち込み

※いずれもリサイクル料金の支払いあり

◆家電リサイクル法指定取引場所

▽ウブカタ資源(株)

屋形原町2113・☎05555



○引っ越しに伴うごみの処理について

◆処理方法 処理施設に直接搬入、もしくは市の許可を受けた業者(家庭ごみ収集カレンダーに記載)に依頼(自分で運べない場合)

◆持ち込み場所

▽燃やせるごみ 可燃粗大ごみ(木製家具、布団など)は沼田市外二箇村清掃施設組合清掃工場(白岩町226・☎01009)へ

▽燃やせないごみ 不燃性粗大ごみ(金属・プラスチック製家具、家電リサイクル法対象4品目を除く家電製品など)は沼田市一般廃棄物最終処分場(上川田町・☎08599)へ

※使用できるものはむやみに捨てずに、ごみの減量化にご協力をお願いします

ぬまたレポート



第三期「ぬまた起業塾」
 ビジネスプラン発表・報告会、閉講式
 1月27日(土)

昨年7月に開講し、講座や企業訪問を通して、ビジネスプランの作成などを進めてきた、ぬまた起業塾の閉講式が行われました。

当日は、卒業生10人が事業内容やターゲット、販路、収支計画などの発表を、市内経済界を代表するアドバイザーや中小企業診断士の皆さんを前にそれぞれ行い、その後、卒業生には修了証書が手渡されました。



タイ・クロントム郡と温泉による観光振興
 ヘルスツーリズムに関するMOU締結式
 2月2日(金)

タイ王国クラビ県クロントム郡と①ヘルスツーリズム(健康増進などを図る旅行)についての情報と知識の交換②相互理解を深めるための交流の推進③相互の観光振興に関する協力の3項目についてMOU(了解覚書)を締結しました。

クロントム郡とは、平成28年から日本の温泉技術を学ぶために本市と交流が始まり、今回観光振興のため締結することになりました。

ドイツの食文化を学びながら
 ドイツ給食の日・試食会
 1月23日(火)

本市は、昨年7月に、ドイツフェンシング協会と2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿合意書を締結しています。

今回の取り組みは、小中学生に「ドイツの食文化に触れ、食材や料理について学んでもらおう」と企画されました。沼田東小1年1組では、市長らと交えての試食会が行われ、児童は給食を味わいながら、ドイツの食文化を学びました。



豪華なひな人形などが4500体以上
 老神温泉びっくりひな飾り
 2月17日(土)～4月1日(日)

全国から集められた4500体を超えるひな人形が利根観光会館、老神温泉参加旅館、南郷曲屋などに飾られています。

幅18m高さ3.8mの特設ひな壇や、幅6.7m高さ3mのひな壇は見応えがあります。また、期間中は各種手づくり体験教室なども開催されます。※3月9日(金)から11日(日)までの間は、展示入れ替えのため休館になります



各種資料を 公開します

～各課から縦覧のお知らせ～

都市計画変更関係図書

問い合わせ 都市計画課計画係☎内線4227

都市計画道路等の変更

次の都市計画を、2月9日付けで変更しましたので関係図書を縦覧します。

とき 午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く

ところ 都市計画課計画係

縦覧対象

①都市計画道路の変更(廃止を含む)

・変更路線(5路線) 環状線、国道291号線(国道17号線より名称変更)、沼田停車場線、恩田井土上線、十王堂原田線

※上記5路線に加え、沼田バイパス線、薄根線、沼田中央線、沼田日光線、材木町柳町線について、都市計画上の車線数決定も行いました

・廃止路線(1路線) 沼田真庭線

②用途地域の変更

都市計画道路の変更と廃止により、都市計画道路を境界として用途地域を指定していた8地区(薄根町北部地区、沼田駅東口地区、戸鹿野町北部地区、柳町東部地区、西原新町・東原新町北部地区、西原新町・東原新町南部地区、高橋場町・桜町地区、東原新町・上原町地区)の変更
 その他 詳細は、市ホームページ、または都市計画課窓口へ

地区計画の変更

とき 3月7日(水)から22日(木)までの午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く

ところ 都市計画課計画係

縦覧対象 地区計画(清水町南部地区)の変更(原案)

原案への意見 縦覧期間中に、原案への意見書を提出することができます

公共下水道供用開始区域図面

問い合わせ 上下水道課下水道係・管理係☎8811

とき 4月2日(月)から16日(月)までの午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日を除く

ところ 水道会館2階上下水道課

縦覧対象

▽3月末日までに工事完了となり、公共下水道が使用できるようになった区域

▽4月から、公共下水道受益者負担金を賦課徴収する対象区域

固定資産

問い合わせ 税務課資産税係☎内線3146～3148

とき 4月2日(月)から5月31日(木)までの午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く

ところ 税務課、白沢・利根支所

縦覧できる人 固定資産税納税者と納税者の代理人として委任を受けた人など

用意する物 運転免許証など本人を証明できるもの
 ※納税者以外の方は、納税者の委任状が必要になります

その他 自己資産の確認は、名寄帳の閲覧により行えます



情報ステーション

3・4月 おはなしポケット
 3月3日(土)「かこちゃんのおひなさま」
 3月17日(土)「ゆきのひ」
 4月7日(土)「ほわほわさくら」
 4月21日(土)「ももたろう」
 とき 午後2時30分
 ところ 図書館3階おはなしのへや

お知らせ

自動車の登録手続きはお済みですか

自動車税は、4月1日現在で車検証に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。次に該当する場合は、3月30日(金)までに運輸支局で手続きをお願いします。
 ▼住所や氏名の変更をした場合
 ▼下取りや他の人へ譲渡した場合
 ▼自動車を 사용하지なくなった場合

合

お問い合わせ 自動車税は、群馬県自動車税事務所 ☎027(2)634343、登録は、関東運輸局群馬運輸支局 ☎050(5540)2021へ
ご協力ありがとうございました
赤い羽根共同募金運動&歳末すけあい募金運動
 昨年行われた募金運動では、市民の皆さんをはじめ、企業、事務所、学校などから多くの募金が寄せられました。
 この募金は、民間の社会福祉施設が実施する事業や、福祉団体が実施する福祉サービス事業など、地域福祉充実のために役立てられます。

赤い羽根共同募金 634万3793円
歳末すけあい募金 344万1000円
 お問い合わせ 共同募金会沼田市支会・社会福祉協議会(保健福祉センター内) ☎01990へ

平成30年度ボランティア活動保険の加入受け付けを開始します
 ボランティア活動中の事故やケガなどを補償する保険です。被災地でのボランティアを予定している場合は、出発の前日までに加入してください。

定している場合、出発の前日までに加入してください。

加入要件 市内を拠点に無償のボランティア活動をする個人や団体、NPO法人
保険料 350円〜710円
加入期間 4月1日(日)〜来年3月31日(日)
申し込み 加入申込書に掛金を添えて、社会福祉協議会、または同協議会白沢・利根支所へ
 ※団体の場合は、加入者名簿を提出してください
問い合わせ 社会福祉協議会(保健福祉センター内) ☎01990へ

沼田市ぐんま新技術・新製品開発推進補助金制度

新製品や新商品の開発に要する費用の一部を助成します。
対象事業者 市内に主たる事業所を有する中小企業者と各種中小企業団体
対象事業 中小企業者が自ら行う新製品・新商品に関する開発で、事業化と市場性が見込まれるもの
対象経費 原材料や副資材の購入に要する経費▽機械装置、または工具器具の購入、改良、

アイドル登場 掲載希望者募集

広報ぬまたでは、毎月「アイドル登場」のコーナーで、就学時前のお子さんを、家族の皆さんからのメッセージと写真で紹介しています。
問い合わせ 秘書課広報広聴係 ☎内線32255へ

平成30・31年度沼田市小規模工事等契約希望者登録申請を受け付けます

小規模工事等契約希望者登録は、電子申請による競争入札参加資格申請をしていない法人、または個人を対象に、市が発注する小規模工事や修繕における地元事業者の受注機会拡大を目的に行うものです。
 ※小規模工事等とは、1件の予定価格が130万円以下の建築・土木・設備の工事や修繕です

申し込み 小規模工事等契約希望者登録申請書に①市税の完納証明書の原本②契約を希望する業種に必要な資格や免許などの証明書類の写し③暴力団排除に関する誓約書を添付し、契約検査課契約係へ

※申請様式は、市のホームページの「入札・契約情報」のページからダウンロードしてください
申込期限 3月20日(火)
申し込み・問い合わせ 契約検査課契約係 ☎内線3273へ
3月17日(土)から路線バスの時刻が変わります

JRのダイヤ改正などにより、

市内を運行する路線バスの一部で時刻表が変更になります。最寄りのバス停またはバス運行会社のホームページ(https://www.kan-etsu.net/)で時刻を確認してください。
時刻表が変わる路線 鎌田線、猿ヶ京線、中山本宿線、岩本線、沼須線、川場村循環線
問い合わせ 関越交通(株)沼田営業所 ☎01111へ

もつと身近に福祉を「福祉講演会」を開催します

障がい児(お色)やその家族が地域で元気に暮らすための講演会を開催します。
 口頃から障がい児(お色)に接している人はもちろんのこと、一般の皆さんにも理解を深めていただく良い機会です。
 とき 3月10日(土)午前10時
 ところ 保健福祉センター4階 多目的ホール

講師 牛島普さん(あがつま相談支援センター)やまばとセンター(長)

申し込み 事前申し込みは不要です。直接会場へ
問い合わせ 社会福祉協議会(保健福祉センター内) ☎01990へ

第二次沼田市環境基本計画の取り組み状況をお知らせします

環境の保全などを総合的かつ計画的に推進するため、6つの基本方針(6つの柱)ごとに各種施策に取り組みしています。それをさらに効果的にするため、平成28年度に実施した取り組みについて点検・評価を行いました。
■平成28年度の状況
 平成28年度に行った取り組みはいずれも「ほぼ予定どおり」の効果であったという評価が最も多く見られました。第二次計画で定めた施策数119のうち

平成28年度に実施した取り組みの数は91、実施割合は76・5%という結果でした。
 詳しい内容については、市のホームページをご覧ください。
■今後の取り組みへの活用
 点検・評価した内容については、第二次計画の進行管理を行う「沼田市環境審議会」へ報告し、評価方法や目標設定の仕方などさまざまな意見ができました。これらの意見を参考に、今後の取り組みを行っていきます。

問い合わせ 環境課環境係(東原庁舎内) ☎内線77374へ

4月の巡回移動図書館の日程 図書館 ☎0550

4月	と き	と こ ろ
11日(水)	10:30~10:50	利根ダム統管理事務所
	11:00~11:40	群馬県利根沼田振興局
	1:20~1:45	新町公民館
	1:55~2:25	栄町市営住宅集会所
12日(木)	2:35~4:15	升形小学校
	9:50~10:15	岡谷町生活改善センター
	10:25~10:55	下発知町生活改善センター
	11:05~11:35	奈良町農事研修所
13日(金)	1:30~1:50	上発知町生活改善センター
	2:00~2:20	中発知町生活改善センター
	2:30~4:15	池田小学校
	10:45~11:15	屋形原農村婦人の家
17日(火)	1:15~1:50	上川田町住民センター
	2:00~2:20	川田公民館
	2:20~4:15	川田小学校
	10:00~10:20	横塚町公民館
18日(水)	10:30~10:55	久屋原町公民館
	11:00~11:35	上久屋町多目的集会所
	1:15~1:45	利南公民館
	1:55~2:15	沼須町農事研修所
19日(木)	2:30~4:15	利南東小学校
	9:50~10:20	碓田町公民館
	10:30~10:55	掘廻町構造改善センター
	11:05~11:30	善桂寺町活性化センター
20日(金)	1:30~2:00	町田町水田転作推進研修所
	2:15~2:45	薄根公民館
	2:50~4:15	薄根小学校
	1:40~2:10	下久屋町公民館
24日(火)	2:30~4:15	多那小学校
	10:00~12:00	利根小学校
	1:15~1:35	利根支所
	1:50~2:20	老神地区集会所
25日(水)	10:40~11:00	生枝集会所
	11:20~11:40	岩室集会所
	1:15~1:45	下古語父集会所
	2:00~2:25	上古語父集会所
26日(木)	2:50~4:15	沼田東小学校
	1:15~1:45	十王公園
	2:00~2:30	愛宕老人ホーム
	2:40~4:15	沼田北小学校
図書館の休館日	3月6,13,20,27,31日	
	4月2,9,16,20,23,30日	

募 集

日本語教室を開催しています

沼田市国際交流協会にご協力をいただき、外国人を対象に日常生活に必要な日本語を学習するための日本語教室を開催しています。交流サロンのように楽しみながら日本語の勉強をしたい人や、本格的に取り組みたいという外国人をご存じの人は、ご連絡ください。

また、ボランティア講師も募集しています。特別な資格は必要ありません。ご希望の人はご連絡ください。

とき 4月から来年3月の毎週
火曜日午後7時～8時30分
※8月および1月を除く
場所 中央公民館第1会議室
受講料 無料
申し込み・問い合わせ 国際交流協会事務局(企画課内) ☎内線3223へ

県営住宅4月定期募集

募集団地 県住宅供給公社前
橋市紅雲町、県庁県民セン

利根町にある市営住宅の入居者を募集します

利根町の市営住宅に空きがあります。詳しくは市ホームページ、または建築住宅課窓口備え付けの募集案内をご覧ください。
家賃 16800円～3万円
※家賃は毎年度所得などに応じて見直します
間取り 2LDK、3DK、4DK
対象 住宅に困窮しており、親族と同居予定の人/市税を滞納していない人/申込者・または同居しようとする親族が暴力団員でない人
※収入制限があります
その他 連帯保証人1人県内在住で入居者と同等以上の収入がある人/敷金3カ月分(入居時の家賃で算定)/ペットは不可

申し込み

建築住宅課窓口にて随時受け付けています。申込用紙は建築住宅課営繕住宅係で配布します

問い合わせ 建築住宅課営繕住宅係 ☎内線4216へ



平成30年度農地法申請書の受け付け日程のお知らせ

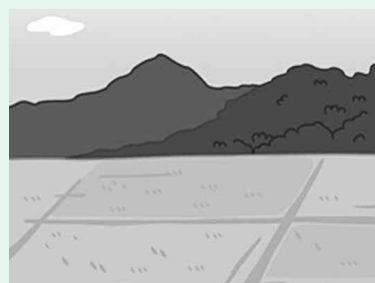
問い合わせ 農業委員会事務局 ☎内線3240

農地の貸し借りや所有権の移転、また、農地を宅地や駐車場など農地以外の利用目的で転用するときは農地法の許可が必要です。

許可を受けようとする人は、申請書に必要な書類を添えて、別表の受付期間中に農業委員会事務局へ提出してください。

◆(別表)農地法申請書受付日程表

申請書受け付け期間		許可・不許可の決定
平成30年	4月6日(金)～13日(金)	農地法第3条申請 ↓ 翌月7日前後
	5月8日(火)～15日(火)	
	6月6日(水)～15日(金)	
	7月6日(金)～13日(金)	
	8月8日(水)～15日(水)	
	9月6日(木)～14日(金)	
	10月9日(火)～15日(月)	
平成31年	11月6日(火)～15日(木)	第4条、第5条申請 ↓ 翌月7日前後 (申請地の面積、申請内容などにより、中旬以降の場合あり)
	12月6日(木)～14日(金)	
	1月8日(火)～15日(火)	
		※県知事許可および保留などについては除く



タ1(県庁2階)、県土木事務所、市町村役場で配布する募集案内、または県住宅供給公社ホームページ(<http://www.gunma-jkk.or.jp/>)をご覧ください

※土・日曜日は、県住宅供給公社のみ配布しています。祝日は全ての施設で配布していません

対象 現在、住宅に困っていて、親族と同居する予定の人または単身の高齢者や障がいのある人など(取入制限あり)
入居可能日 7月1日(日)
申込期間 4月1日(日)～18日(水)

その他 入居者は公開抽選で選定します
申し込み・問い合わせ 県住宅供給公社 ☎027(223)5811へ

点訳奉仕員養成講習会の参加者を募集します

社会福祉協議会では、目が不自由な人にさまざまな情報を提供するため、点訳技術ボランティアの養成講習会を開催します。点訳が初めての人や点訳経験者の人も一緒に学習してみませんか。

とき 4月5日から5月31日までの毎週木曜日午後7時～9時(全8回)
※5月3日を除く
ところ 保健福祉センター3階 研修室

対象 初級(初心者)、中級(初級修了者)
受講料 無料(テキスト・教材は主催者で用意します)

申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会(保健福祉センター1内) ☎01990へ

沼田税務署より
国税専門官採用試験のお知らせ
受験資格
▽昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの人
▽平成9年4月2日以降生まれの人で、大学を卒業および平成31年3月までに大学を卒業する見込みの人、または人事院が同等の資格があると認められる人

試験日
▽第1次試験日 6月10日(日)
▽第2次試験日 7月12日(木)
から19日(木)の間で、第1次試験合格通知書で指定する日時

3月は自殺対策強化月間です

悩みを一人で抱え、追い込まれた気持ちになっていませんか。「死んでしまいたい」「どこかへ消えてしまいたい」と考えるほど、つらい気持ちになっていませんか。眠れない日が続いたり、心身の不調を感じていませんか。

つらい気持ちを打ち明けることで、楽になれることがあります。決してあなたは、1人ではありません。解決の糸口をみつけるため、まずは相談してみましょう。

また、周囲に悩んでいる人がいたら、気付き、声を掛け、よく話を聴き、専門家につなぎ、見守っていくことが大切です。

問い合わせ 健康課保健係(保健福祉センター内) ☎内線76204、社会福祉課障害福祉係(東原庁舎内) ☎内線77268へ

相談窓口		
電話相談	こころの健康相談統一ダイヤル	0570-064-556
	群馬県こころの健康センター	027-263-1156
	群馬県いのちの電話	027-221-0783
	フリーダイヤル 自殺予防「いのちの電話」(毎月10日)	0120-783-556
	よりそいホットライン「自殺相談ダイヤル」(毎月10日)	0120-279-338
来所相談(予約)	利根沼田保健福祉事務所 「こころの健康相談」	23-2185
	沼田市社会福祉課障害福祉係 「精神保健福祉相談」	23-2111(内線77268)

姉妹都市通信 静岡県下田市のすがた 蓮台寺・しだれ桃



天狗伝説の地を彩る

沼田市と姉妹都市提携の動機になった天狗伝説が残る、温泉地で知られる蓮台寺地区はしだれ桃の隠れた名所としても知られています。

30年ほど前に個人の休耕田を利用して種を蒔いたところから始まり、現在では約300本の桃が一带に植えられています。春には濃いピンクや白い花が一带を華やかに飾り、薫りと共に彩りを与えてくれます。蓮台寺区ではこの時期に「蓮台寺しだれ桃の里祭り」を開催しています。

とき 3月下旬～4月上旬
ところ 蓮台寺地区
問い合わせ 下田市観光交流課 ☎0558②3913へ

試験地
▽第1次試験地 高崎市、さいたま市、新潟市、松本市他
▽第2次試験地 さいたま市他
試験の程度 大学卒業程度
申し込み 原則インターネット(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)により、3月30日(金)9時から4月11日(水)までに申し込み
※インターネット申し込みができない場合、3月30日(金)から4月2日(月)までに希望する第1次試験地に対応する国税局または沖繩国税事務所へ郵送または持参(当日消印有効)

市の行政情報をお届けしています

地域の情報を満載した「FM放送」です。ラジオのダイヤルを合わせてお聴きください。

沼田 シティ インフォメーション
月～金 午前8:00～8:10
午後6:00～6:10
土・日 午前10:00～10:10
午後2:00～2:10



問い合わせ 秘書課広報広聴係 ☎内線3225へ

問い合わせ 関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048(600)3111へ

健康ガイド 4月

■対象：全域 申し込み・問い合わせ 健康課保健係・予防係(保健福祉センター内)☎内線76204、76207

種 目	実施月日	受 付 時 間	対 象 者 等	場 所
市 民 献 血	4月はお休みです			
にこにこ健康相談	4月24日(火)	午前10時～11時30分	保健師・栄養士の個別相談 ○各種測定や食事相談など	市役所市民ホール
禁 煙 相 談	月～金曜日 (祝日を除く)	午前9時～午後4時	効果的な禁煙方法を紹介 ○禁煙意志がある喫煙者とその家族など	保健福祉センター
母子健康手帳交付 マタニティセミナー	午前8時30分～11時30分		妊娠届出書を持参してください	

問い合わせ 高齢福祉課介護予防係(東原庁舎内)☎内線77271・77272

ふれあい健康相談	4月25日(水)	午前10時～11時30分	血圧測定・握力測定・栄養相談	ふれあい福祉センター
すこやか健康相談	4月はお休みです			

申し込み・問い合わせ 沼田市地域包括支援センター・高齢福祉課介護予防係(東原庁舎内)☎②1112(直通)

あっぷりんカフェ	4月26日(木)	午前9時30分～正午	認知症の本人や家族、地域の人など、 誰でも気軽に寄って集える場所です。 相談も受け付けます	保健福祉センター 3階 研修室
----------	----------	------------	---	--------------------

■対象：全域 問い合わせ 健康課保健係☎内線76204

健康診査	種 目	実施月日	受 付 時 間	対 象 者 等	場 所
健康診査	4カ月児	4月25日(水)	午後1時～1時30分	平成29年12月生まれ	保健福祉センター
	10カ月児	4月17日(火)	午後0時45分～1時15分	平成29年6月生まれ	
	1歳6カ月児	4月10日(火)	午後1時～1時45分	平成28年9月1日～9月25日生まれ	
	2歳児歯科	4月11日(水)	午後1時～1時45分	平成28年4月生まれ	
	3歳児	4月19日(木)	午後0時45分～1時30分	平成27年1月1日～1月23日生まれ	
育児相談	エンゼルクラブ	4月6日(金)	午前9時30分～11時	乳児(1歳未満)	
	わんぱくクラブ	4月27日(金)	午前9時30分～11時	幼児(1歳以上)	
	ベビーマッサージ	4月23日(月)	午後1時30分～3時 (要予約)	はじめての乳児(生後3～6カ月)と保護者(先着12組)	

と、良源が73歳の時、疫病を司る高僧である。故事による



禅定院の御札(左)とその版木(右)

「泥棒・空き巣・盗人・強盗」。比較的治安の良い今日でも耳にしたくない言葉である。現在では「振り込め詐欺」おれれなど知能的な詐欺事件が横行して社会問題になっているが、かつては家に悪人や悪霊が侵入することが最大の恐怖だった。
角をはやし、目をギョロリとさせ、あばら骨の、鬼のような黒色の独特な姿で知られる「つのがら大師」は、人や家を門口で守り、押し入る泥棒や厄神を防いでくれる神である。
「角大師」とも呼ばれるこの神は、第18代天台座主の良源を指し、慈恵大師また、正月三日に遷化されたため「元三大師」とも通称され、在位18年の間、指導力を発揮し、比叡山延暦寺の隆盛を高め、たことで知られる高僧である。

ぬまた 歴史 探訪 140

沼田市文化財調査委員
金井 竹徳

厄除けや魔除けの

つのがら大師

(白沢町尾合 禅定院)

る厄神に「おまえの体を侵しにきた」と襲われると、夜叉の形相と化して、払いのけ厄神を蹴散らした。そして、自らが骨だらけの鬼の姿になり「この姿を元に護符として、戸口に貼れば降魔厄除・富貴栄達に必ず役立とう」と弟子たちに伝えたという。この護符はやがて、天台宗の寺院により御札として配られるようになり、各家の門口に厄除けや魔除け、さらに泥棒や悪霊の退散に御利益をもたらすとされ、篤い信仰が広まった。
市内では横塚町の延命寺、白沢町尾合の禅定院などで、「元三大師」の信仰が見られ、横塚町や白沢町尾合では「つのがら大師」や「盗難除」「厄除鬼滅大師」の御札が地区の檀家の入口で目にすることができ、尾合の本館に十兵衛家では、年々頭に配られる御札を、毎年丁堂に玄関に貼り替えるという。悪霊に毅然と立ち向かった高僧の姿、異相だが心強く頼もしい。



玄関に貼られている御札と本館さん夫妻

公証相談

とき 3月26日(月)午後1時～3時30分

ところ 保健福祉センター3階 研修室

内容 遺言、離婚に伴う養育費、金銭の貸借、土地・建物の賃貸借、任意後見契約などのほか、公証証書に関すること

相談料 無料(要予約)

申込期限 3月20日(火)

申し込み・問い合わせ 前橋公証役場☎027(223)8277へ

篤志

(敬称略)

市へ

▽柿崎史穂沼田後援会(西倉内町)↓50万円

社会福祉事業へ

▽おちあいしんぶん(材木町)↓2万3000円▽一般社団法人沼田法人会(西倉内町)↓パスタオル200本▽一般社団法人沼田法人会女性部会(西倉内町)↓タオル200本

相談